

令和2年度第2回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和2年9月30日（水）午後2時～午後3時38分
- 2 開催場所：あきる野市役所別館3階 第1会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶

（あきる野市子どものための教育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について諮問）

市長

あきる野市子どものための教育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について諮問いたします。よろしく申し上げます。

（3）議事

ア あきる野市子どものための教育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について（諮問）

委員長

只今、市長から諮問がございました「あきる野市子どものための教育給付に係る利用者負担額（保育料）の改定について」ご審議いただくということでございます。まず、事務局の方から説明をお願いします。

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

来年度からの保育料の改定についての説明でございました。まず、ご質問等ございましたら伺いたいと思います。如何でしょうか。

質問ないし、ご意見、ご要望等をお伺いしたいと思いますが、如何でしょうか。

委員

前回は意見で出たのですが、短時間を利用している方は、お迎え時間について、シビアに1分、2分という時間を先生に指摘されているのを見たことがあるので、私は短時間の方が減額率の高いB案の方が良いと思いました。

委員

私も同じで、A案よりもB案の方が親的にも良いと思いました。

委員

A案とB案を比べたときに、例えば、B案にしたときのメリット、デメリット、A案にした時のメリット、デメリットが、今すぐに思い浮かばないのですが、子どもにとっては、短時間でなるべくお家で子育てをしてほしいという思いはあるのですが、ただ、フルで働くお母さん方にとっては、なかなか難しいところです。たくさん働いている方は、その分、税金をたくさん納めているので、そういう方を思うと、A案とB案の差が大きく感じています。

委員

これは、予算とかの関係がでてきますので、ここでパーセンテージが変わってくると、予算面がどうなのか考え付かないのですが、負担をすごく減らすのが良いのか、ある程度、負担していただく方が良いのか、ちょっとその辺のところがどうなのでしょう。

委員

正直、小学校が長くて、保育関係、幼稚園関係の保護者の実態が良く分かりません。ただ、他市に比べて保育料がどうかということは良く耳にしますので、今回、委員にさせていただき伺っていて難しいと思いました。実際に、お母さん方の希望というのでしょうか。働きたいけど、保育料の問題等も含めて、気軽に使える施設の利用の仕方とか、こういう数字の中に、きっと現れてご提案していただいていると思いますが、正直、意見をなかなか出しづらいです。

委員

前回、欠席をさせていただいてしまったので、きちっとした流れが把握できていないのですけれども、短時間保育というのは、私が娘を育ててきたときには、なかなか、クローズアップされなかった部分だと思います。保育園に入っているか、入っていないか、幼稚園に入っているか、入っていないかというような感じで、その短時間、わずかな時間、わずかな日にちで預けたいというお父さん、お母さん方が、なかなか、預け先がないとか、相談できる場所がないというところでは、大変充実した内容だなと感じました。保育料が下がったことで多く利用される。そうなったときに、受け入れ側の方は、どうなのかなと少し感じる場所があります。

委員

私も子育て時代、8年間、保育園にお世話になりながら仕事を続けられたわけですが、今に至って、このような金額とか、配分など、初めて勉強させていただきまして、こんなに細かくやっていたらいいのだなと思いました。40年ぐらい前とは、明らかに違って、すごく進化されているにしても、あきる野市は24階層にわかれているというきめ細やかな分け方とか、すごく親切にやってくださっているのだなと、改めて感じました。ちょっと金額的には、他市に比べて高かったと思いますが、資料2-1のあきる野市の68.3%に対して、平均が54.6%となっていますが、今回の改定で、どのくらいのパーセンテージになるのでしょうか。

委員長

今の件だけ、事務局の方でよろしいでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今回の改定で、令和3年度からの改定になるのですが、令和2年の4月を基準として、改定内容で試算すると、56%ぐらいになります。

委員長

私の方から補足的な説明をさせていただきます。近隣市との比較もごめいすし、元々ベースは国の方で示されたものでごめいすので、国の方の保育料の考え方を簡単に説明しておきたいと思ひます。そもそも、子育て家庭の保護者の所得階層が国は8階層で、あきる野市は24階層ですから、その3倍細かいということでごめいす。多くの市区町村の場合は、国の8階層よりは多めの階層区分で、12だったり、18だったり、あきる野市のように24だったり、中にはもう少し多いところもごめいす。それはそれぞれの自治体の事情、住民の所得層の分布等によるも

のだと思います。それから国の方が、保育標準時間と保育短時間という2区分を設けていますが、元々の趣旨は、フルタイムで働いている方は、基本的には1日8時間は働くであろうと、首都圏であれば、通勤時間が1時間を超えることも珍しくないということであれば、保育標準時間で、通勤時間も含めて11時間ぐらいあればカバーできるであろうと、こういうイメージです。一方、保育短時間は、1日最大で8時間までというのは、この10年ぐらい増えています。非正規雇用、パート、アルバイト、あるいは派遣契約社員等は、必ずしもフルタイムで働いていない方が多い。そうすると1日5時間、6時間、あるいは近所のスーパーで6、7時間働くということであれば、通勤時間を仮に含めたとしても、8時間でカバーできるであろうということです。それで8時間でカバーできない非正規の方は、保育標準時間の11時間でカバーしましょうと、ざっくり分けるとフルタイムの正規雇用の方と、非正規のパート、アルバイトの方によって、労働実態に違いがあるので、その方々を一律にするのではなくて、保育時間を2区分にして、それに伴って、保育料も若干差をつけ、同時に、保育現場の方が、ご存知のとおり、人材難がございまして、利用者の保育時間が長時間化すればするほど、保育者の負担が大変大きくなって、シフトを組むのも大変だということで、より人材難になる。そういった現場の負担も配慮しなければならぬ。それから、個々の子どものペースでいくと、あまり過度な長時間保育というのは、基本的に家庭生活と合わせて考えたときに、子どもの育ちにとって果たしてどうなのかという一面もありますので、そういったことを総合的に勘案しながら国として1つの考え方を示しました。ただし、保育料については、国は所得階層に応じた額を上限として示しておりますので、自治体はその上限を超えてはいけません。上限を下げるのはいくらでも良いということで、先ほどの50何パーセント、60%とでているように、国が示している保育料の標準的な金額よりは、どの自治体もかなり低い。あきる野市は周辺自治体と比べると、相対的に高く見えますが、国基準からいくと相当低いことになります。最高額でいえば、国基準だと、高所得層は保育料を1か月に10万円払わなければなりません。それからするとかなり低いことになります。そういうことが1つ言えると思います。もう一つ、11時間と8時間の差があって、あきる野のB案ですが、11分の8を掛けていますが、国は、1.7%と極めて少ないです。それは保育時間だけで、保育料は決まっていないので、保育時間が長くても、短くてもある一定の経費が掛かる。あと、保育時間が長くなれば、人件費その他で違いが出る。それを割り戻していくと、平均的に1.7%だという話にしているだけです。それはあくまで、国が公定価格といわれる、国が定めるコスト上の機械的な数字です。国が示した額を超えなければ、自治体がどのように行っても良いわけです。そこは実際に裁量がある。実際に多くの自治体が、国の1.7%ベースで、標準時間と短時間の差をつけているケースが多いです。東京でいえば、私が関わっている品川区では、2割違います。例えば、ある所得層の方が、保育標準時間で35,000円の月額保育料だとすると、保育短時間は、その2割ですから、7,000円低い、28,000円というように差をつけています。そういう自治体もあります。それからかなり珍しいケー

スだと思いますが、関西の方は、保育料にかなり敏感で、高いのなら、少し時間を短くして保育料を安くしたいという人もいます。京都市は、保育標準時間は、短時間は8時間ですから、8時間を超える方は、30分刻みで保育料を設定しています。8時間30分以内にお迎えに来れる方、9時間、9時間半、10時間、10時間半、30分刻みで保育料を設定して、所得階層によっても金額が違いますが、30分ごとに1,000円前後違いますので、それがかなり効いていて、11時間フルで利用される方よりも、30分でも早くお迎えに行けば、保育料が月1,000円とかが下がりますので、利用時間が短くなってくる。必要な方は、ちゃんと利用できます。必要以上に預けっぱなしをしなければ保育料が安くなる。結果的には、長時間利用が少なくなっているという自治体もごぞいます。したがって、国の基準を踏まえつつ、階層区分であるとか、保育料そのものの料金設定をどうするのか、標準時間と短時間の時間差をどのように捉えて、あきる野市としてどういう思いで設定するのが良いのかという話になると思います。もちろん、財政事情もごぞいますし、かなり膨大な作業をしてこのデータを出していますので、簡単に変えてというとすべていじらなくてはならなくなりますので、大変さもごぞいますが、ただ、そうは言いながら大事なのは、あきる野市で子どもが育ち、子どもを育てる方々にとって、不公平感がない。11時間利用しても8時間利用してもほとんど変わらないということは、やはり公平性の観点からいくと、利用者サイドに立てば少しおかしいなと思うこともあると思います。どういう哲学で、このあきる野の子ども・子育ての、特に保育利用の利用料負担、保育時間の違い、所得の違いということの中で、どうやってバランスよく、公平感を持って、そしてこのまちで子育てをして良かった。あきる野市は充実していると思ってもらえるような料金設定にするのか。大げさに言えば、理念、哲学といった話だと思います。

委員

A案でいきたいというのが、今回のあきる野市の答えなのかなと思っています。そのA案を見ていく中で、先ほどの質問にあった26市の中での話でいくと、68.3%ということで、回答のあった17市の中でも一番最低だったものが、先ほど約56%ぐらいということで、11、12位の間ぐらいに入るところまで、改善をするということに関しましては、保護者の負担が減っていくことですので、感謝申し上げます。ありがとうございました。試算も大変だったと思いますし、予算をたくさん確保しなければいけないと思いますので、そこに関しては、感謝申し上げます。各階層ごとの金額に関しましては、資料1-1を見る限り、最高でも7,000円ぐらいの減額だったり、パーセンテージでいっても25%、26%の減となるので、こちらは本当に、無償化の後、無償にならなかった3号の子どもたちの保護者の支出が確実に減っていくということを考えると、これは素晴らしいことだと思います。あと、先ほど、皆様からの話にもありました短時間と標準時間の考え方に関しては、今回のこの改定でできることなのか、予算も含めて難しいとこ

ろだと思えます。B案を見ると、標準時間の金額を変えずに、短時間を大きくマイナスしているということは、普通に読めば、予算がその分、支出が増えているということが見えます。考え方としては、例えば、標準をあまり下げないで、短時間を下げるというバランスのとり方もあったかと思えますが、基本的には一番人数の多い標準のところをしっかりと下げているということを考えると、この差をさらに下げるとなると、更に予算を増やさなければならないということが見えてくるので、今回、急にはできなかったのかなと想像しています。ただ、考え方としては、差が何を意味するかだと思えます。メリット、デメリットというお話は、先ほど、委員からもありましたが、デメリットとしては、予算がかさむところだと思います。メリットとして考えられるのは、やはり標準と短時間の差が明確になることによって、必要な保育の時間帯ということに対して、保護者がシビアになることだと思っています。あまり値段が変わらないのであれば、標準のままで良いやと言う気持ちになって、実際よりも長く保育を使うことになってしまいます。ただ、そこに大きな差があれば、支払うお金も変わるし、必要な分だけ使おうというふうな動機づけになっていく、きっかけ作りにはなると思います。そうすると先ほどの子どもの育ちに関しても、もちろん、保育園、幼稚園にいる時間が長いから子どもの育ちが悪いのかということは、保育事業者としては言いません。もちろん、自信をもって、教育的な時間を過ごしていただいているわけですが、先ほどの人材不足という話もありましたが、長く保育する人が多くなればなるほど、人材が必要になります。そうすると、難しい部分が出てくる。保育園の先生たちも、幼稚園の先生たちも労働基準法で守られた8時間労働をしています。そうした中で、11時間、12時間開所が当たり前、月曜日から土曜日まで6日間、週40時間という労働基準法の中でやっているわけですから、全然、オーバーしてしまいます。そうすると配置がどんどん難しくなる。全部の子どもたちが11時間を使って、12時間を使っていったらどうなるのだろうかという部分は確かにあります。そういう意味では、本来8時間で済む方は8時間使っていただくのが一番良いわけです。ただ、今の100円の違いみたいなことになると、そういった動機づけにはならないのかなと思います。そこは予算と絡むところ以外のやり方で、そこをしっかりと、使うべき時間ということを定義していくことは可能だと思っています。そこをしっかりと、フォローした上でやっていく分には、国の基準に従った差額、予算もあると思いますので、保育料に関しては、この方向でいきつつも、今後、この会議で、保育をどのように考えていくのか、子育てをどのように考えていくのか、もちろん、社会全体で子育てをしていくということは、当たり前の話になってはいますが、あきる野市として、そこをどのように方向づけしていくのか、もちろん、お金の話もそうですし、予算以外のところで、予算をかけずに使い方という部分で、例えば、何時間使いますというように細かく設定している例もありますので、そのような話、何曜日をどう使うのか、月曜日から土曜日まで全部使うべきなのか、週5日間なのかみたいなところも含めて、市が認定の作業をして、保護者が利用しているという状態ですが、認定をよりきめ細やかにやるということで、必要じゃないとは言いませんが、必要

以上の保育をする必要がなくなります。子どもにとっても施設を運営する者にとってもメリットがあると思います。そういった方向に持っていくこともできますので、是非、そのようなことを含めて、また、この会議の場でお話ができたらと考えています。

委員

私は幼稚園の代表ですが、認定こども園で1、2号の保育も行っていますので、全体的ことからお話しすると、今、実際、保育をやってお母さんたちの様子を見ながら、感じていることは、ただ今、委員がお話をされたとおりです。まず、前回の会議で、意見を出したのは、階層区分、国は8階層ですが、あきる野は24階層という話がありましたが、これを単純化することはできませんかということを発表したと思いますが、それは入っていないということでしたら、そうしなかった理由を教えてくださいたいと思います。そして標準と短時間の問題も、今回、A案とB案がでましたが、何となくA案の方を考えているのだと思いますが、それについて、もしA案と言うのであれば、理由を教えてくださいたいと思います。他の委員もお話をされていましたが、今後、あきる野の現状を見ながら、あきる野として、この保育料の決定というのは保護者に対しても大きなメッセージになると思います。その辺をしっかりとした理念に基づいて、メッセージを出していただければと思います。資料2-3で保育の短時間と標準時間の割合が一番下に出ていますが、パート見ますと保育短時間の割合が増えてきていると思います。平成2年4月で見ると約2割が保育短時間ということで、これが、今、お母さんの就労率はどんどん上がっていますが、この地域を見るとパートの方が多というのが実態だと思います。委員の方はご存じないかも分かりませんが、保育短時間というのは週に3日、1日4時間、12時間以上パートをすれば保育短時間になるのです。そうすると先ほど曜日の話まで出ましたが、週に3日であれば、あとの4日は仕事をしていないということです。それでも預けられるというのが今の制度です。それから1日4時間しか仕事をしないで良いということは、仕事をしている間に預けるのか、それ以外はどうか。保育短時間でも8時間預けられるわけですから、そういうことをどう考えるのか。難しい問題ですが、あきる野というのは、フルタイムのお母さんが大勢いて、待機児がいて、大変困っている地域ではないです。逆に、週に3日仕事をすれば1歳、2歳の子どもを預ければ、お金はかかりますが、この程度だったら、パートをして収入もあって、あとはゆっくりできる方が良いと考える人も大勢います。そういった実態も考えながら、いろいろ設定するということは大事だと思います。今すぐに、ここで解決できないのかもしれませんが、市としてのメッセージを発信していければ、良いのかなと思います。

委員長

階層区分についてとBの部分について、2つご質問があったかと思しますので、事務局の方でお願いします。

事務局

階層区分の関係のお話ですと、国基準が8階層で、市の方が24階層ということで、国基準の階層よりもきめ細やかに段階を設けて、所得に応じた形の負担をとということで24階層、現状のまま改定案を現行案に準じて策定した経緯がございます。A案、B案のお話になるのですが、B案に関してになるのですが、B案の標準時間に関しては同じものになりますから、短時間の部分に付いての考え方になるかと思いますが、現行の保育料から減額するような形を第一に考えておりまして、現行の保育料の保育標準時間と保育短時間のバランスを考えますと、B案ですと、短時間の方が、随分、割引率が高くなるものですから、短時間の方は減額の割合が高いので問題ないかなとは思いますが、標準時間の方から短時間の方を見た場合に、やはり、少し不公平感があるのではないかなということで、A案を提案させていただいたという経緯がございます。それと委員長の方からも必要経費の話、国の方の必要経費、公定価格の価格になりますが、あくまで、保育料とは言いましても、事業者の負担額という考え方をさせていただいておりまして、経費に対しての負担していただくものが保育料というところがありまして、短時間といえども必要となる経費、経費は25%ぐらい下がるかということ、委員長からご説明があったように、人件費や施設の修繕などありますから、コスト的には、そこまで差がないものですから、短時間の方の負担が少ない、逆に言うと、B案ですと標準時間の方の負担が少し高いかなということで、また、予算の話もある中で、総合的に考えてA案を出させていただいた経緯がございます。

委員長

ただ今のご説明も一つの考え方だと思います。正解は一つではございませんので、どこにより比重を置くのか、価値をどちらに置くのかというお話になると思います。コスト計算で言えば、今ご説明いただいたとおりになりますし、しかし、一方で短時間の方から標準時間の方を見ると、ほとんど保育料が変わらないのに、あっちの人は11時間使えて、私は8時間しか使えないというのも逆に不公平感がありますので、それぞれから見たら違ってきますので、本質的な意味で多くの方が納得いただける。利用者にとっての公平感という視点は重要であろうと思います。もう一つ、お二人の委員がおっしゃったように、保育を提供する側が、余り長時間利用されると職員にかなり負担がきてしまうという問題も一方で考えなければいけない。重要な課題であろうと思います。例えば、保育短時間の方が、8時間を超えてはいけないわけではなくて、超えた場合は、9時間を利用すればプラス1時間の延長保育料

が生じるということになります。短時間の方が9時間利用すると1時間の延長保育料を払わなければいけない。しかし、保育標準時間の方は11時間枠があるので、9時間利用してもプラスアルファはかからない。その不公平感をどのように考えるのかといったようなことも、多分必要なことだと思います。いろいろな理屈はありますが、そういったことを総合的に勘案して、特にこの子ども・子育て会議においては、基本的には、より保護者サイドに近い方の意見をしっかり聞きたいと思っております。

委員

いろいろお話を伺っていて、保護者を抜きにして市民としたら、市民の負担が大きくなるというのは痛いなというところがあります。保護者目線として、実際に保育園等にお迎えに行っている時に、標準時間の方は、迎えに行く前にお母さん方でお話をして、それが一段落してから迎えに行く。そういったことが多々見られるので、そこは少し短時間の方のメリットを増やした方がお迎え時間を早くしたりとか、そうすると保育園の先生方の負担も減るのかなと思うので、コスト面だけでというのがどうなのか。他の案があれば、短時間利用を増やす案があればそちらが良いのかなと思います。やはり、利用額は利用する方にとっては、重要なところなのかなと思うので、難しいとは思いますが、私はB案の方が魅力的だと思います。

委員長

大事なことは、今回、いずれにしても来年度から利用者負担を下げること、下げ幅の差を設けるのか設けないのかという当たりが焦点だと思います。

委員

それぞれ状況が違うと思うので、これを決めるのは大変なことだと思います。細かいことをいってしまうとあれなんですけど、標準時間で土曜日にお休みしていない子と、土曜日に必ず来る子がいます。土曜日に来る来ないで、大分保育料に差が出てしまうのではないかなと感じました。

委員長

一緒です。土曜日を使っても、毎週土曜日をお休みしても保護者の方が支払う保育料は、一緒です。

委員

B案はかけ離れている感があったのですが、A案の方で、もう少し差が出れば良いなというのが個人的な意見です。ただ、やはり一番は子どもたちが長く保育園等にいることによって、どれくらい負担がかかるのかということ現場と保護者が理解していくのが一番大事なのかなと思いました。特に0、1、2歳です。そのときに11時間を利用している保護者の方というのは、元々お仕事をされていた方で、長くお仕事をされている方かなと思いました。なかなか、お仕事をしながら子育てをしてということで大変だと思いますので、多少、保育園とかに頼っていく部分もあるのかなというのは個人的には感じました。

委員長

ちなみに、これはA案、B案の二者択一ではなく、考え方が二つ示されているというご理解の方が良いかと思います。

委員

聞いてまして、私は保育園があって本当にありがたかったと思っております。45年ぐらい前に、娘を0歳児保育から入れたのですが、本当に、保育園があってありがたかったです。妻も働き、私も働けたのは保育園のおかげだと思います。ただ、経済的な理由だけではなくて、女性の社会参加、そういうことが進んだのも保育園のおかげだと思います。ただ、そのとき感じたのは保育料は二人で働いていて、大体一人分ぐらいかかりました。ただ、それは非常に私たちは不公平感ではなくて、町民の不公平感、おまえのところは働いているのだから、そのくらい払った方が良いんじゃないのという感じで、私もそう思ったし、町民の方もそう思っていたのではないかなと思いました。不公平感というのは、今、子どもが少ない中、子どもを育てる立場で負担額が少ない方が良く、これは当たり前前で、予算があれば、いくらでも出してもらった方が良くと思いますが、ただ、市民の不公平感、市民の感覚というのはどうなのかなと、そういうことも考えなくてはいけないと思います。ある程度の負担はあってしかるべきですし、また、子どもを育てやすいような額になっていくというのも世の中の流れだと感じました。本当に保育園に対しては感謝しております。

今、私は学童クラブに務めていますが、学童クラブの育成料がかなり高い市町村もあります。あきる野市が一番安いということで、良いのではないかと思います。月曜日から土曜日まで、夏休みは11時間、学童クラブはやっていますが、11時間いる子もいますし、そういう中で、女性が働けるということは良いことだな、良い時代になってきているなと思いました。

委員

2つあります。1つは感想です。先ほど保育単時間のことを伺って、週3日で4時間働いていれば良いということですが、私が育児をしていたときは、ちょっと働けば保育園に預かってもらえて、おしめを取ってもらおうとかできてしまうからという人がたくさんいました。10年ぐらい前でも、自宅で仕事をしていると言えば、保育園で預かってもらえるから、子どもを預けたという人が結構いました。そういう人がいるのだと思ったので、頭の隅には入れておくべき問題だなと思いました。

もう一つですが、先ほどおっしゃっていたみたいにA案、B案を考えるとときに、基本的に不公平感が出るというのは短時間保育の人が、標準時間の人と比べたら安いと思えば良いわけですから、先ほど、おっしゃっていたみたいに標準時間をあまり下げず、短時間の方を下げれば、その差がメッセージにはなりますから、そういうことをすれば、下がっている実感が得られると思います。同じ予算でそのようにすれば、下がったなという実感が得られる。全体で54%にするという形でやっていたら効果的ではないかなと思いました。同じ予算を使って、差が明らかになるように、メッセージとして、明確にすることによって効果が見やすくなると思いますので、そのようにしていただければよろしいのではないかなと思いました。A案、B案と考えなくても、どうしたら効果的にできるのか、今、市の姿勢を示すことは大事だと思います。他の自治体などでも大事だと思います。何か自治体が変わったこと、珍しいことをやっているという、他の自治体も興味を持ちますよね。マスコミでも取り上げられるかもしれません。そういうことによって日本全体も変わっていくのではないかなと思いました。そのような考え方で、考え直すのも良いのではないかなと思いました。

委員長

採決の話ではないので、どのように受け止め、会議で整理すれば良いのかなと考えていますが、考え方はいくつか整理できて、事務局の方から考え方としてA案、つまり、全体として今までより保護者負担を下げつつ、保育標準時間と短時間の差を国ベースの1.7%程度にとどめていく考え方がA案です。B案は、それを更に保育短時間と標準時間をもう少し差が出るようにして、短時間をより下げるという考え方がB案です。これはA案かB案かの二者択一ではないのですが、それからもう一つの考え方としては、仮にA案であったとしても、無条件でA案で良いという空気ではないようですけども、とりあえずA案としたとしても、これは国の制度で、今後動きもありますので、また、保育料の改定についてこの会議で議論することになりますが、次回の改定時には、例えば標準時間と短時間の差をもう少ししっかり設定していただく、あるいは、階層区分についても、24階層をもう少し簡素化する方向で見直すという付帯条件を付けて、今回はA案で良いだろうと、極端に言えば3つぐらいの考え方に集約されるのかなと思いますが、この辺について、事務局の方から感想でも、当然、行政としての予算もあると思います。何かご意見が

あればお願いしたいと思います。

事務局

いろいろご意見ありがとうございました。こちらから諮問させていただきました案について、いろいろな立場からご意見をいただきました。子ども・子育て会議からいただいた意見、市民の意見という形で捉えております。

より多くの方にメリットを享受できるようにするには、予算をたくさんかければかけるだけできます。一方で、保育を利用していない多くの方々、そういう方から見ると、何で保育にだけ予算をたくさん付けるのかというご意見もあるかもしれません。総合的に見なくてはいけないというところがあります。そうは言いながらも、せっかく下げる以上は、より多くの方にメリットを受けていただければという思いもありつつ、短時間の場合には、いる時間だけしか経費がかからないというものではないということもありましたので、国の差をそのままスライドさせたということで、今回諮問させていただいたところでございます。先ほど、予算の使い方ということで、A案の標準を下げずに、短時間を多く下げた方が良いのではというご意見もいただきましたので、もう一度、ご意見をいただいて、財政当局との話し合いも必要となってきますので、一度こちらにお預かりして、再度、案を考えさせていただければと思います。そうはいつでも、スケジュール的にも11月中旬ぐらいには答申をいただければと思っておりますので、来月、もう一度、会議を開かせていただいて、もう一つ別の案なのか、2つ、3つあるのか、提案をさせていただければと思いますので、今日のところは、様々なご意見を受け止めさせていただければと思っております。

委員長

何かご意見等ございますでしょうか。今日はいろいろなご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえつつ、改めて、事務局の方で、財政当局との調整も含めて、もう一度整理していただいて、仮にそれがA案だったということもあるかもしれませんが、それはそれとして、今日の議論のプロセスを踏まえて検討していただいて、改めてこの会議で議論するというところでよろしいでしょうか。そのようにさせていただきたいと思います。

イ その他

市内の幼児人口と教育・保育施設の利用状況について事務局から資料について説明が行われた。

委員長

今年度から令和6年度までの計画ということで、その期間の見通しを出していただいたわけですが。量の見込みと実績、供給、確保と余裕はございますが、最初のデータのように、最大の問題は、あきる野市の人口が年々減ってきているところだろうと思います。抜本的にどうするのか、課題だろうと思いますが、ご説明いただいた中で、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

まず、今日、初めて見たのですが、幼児人口について、3ページ目に0歳から5歳人口で、まさにまだ、推計をして1年目なのですが、あまり変わっていませんとのことですが、0歳を見ると、推計は485人でしたが、実績は457人、他のところはそんなに変わっていませんが、0歳児は推計より減っているということは、1年目にしては、減少しているのかなと思います。もう一つは、量の確保のところですが、追加資料4の右端のところですが、先ほどご説明のありました、うち新2号認定者というのがでています。これが新しくできたカテゴリーで、1号の中に154人入っております。この方は、お母さんが仕事をしているということで、先ほどの保育短時間とか、認定を受けている方です。本来、この裏側の2号児のところに入る形になるのですが、入らずに1号のところに来ているということで、そこがかなり多いと思います。こういうところが、今後、先ほどもお話ししました、あきる野市の特性として増えてきた場合に、どう対応していくのが課題だと思います。

委員長

新2号というのは、幼児教育・保育の無償化でできたもので、元々の新制度の需給バランスを図る数字には入ってこない。私学助成が預かり保育もやって、無償化を受けるときに新2号という形になりますので、その辺の区分けを今後どうするのか、国も明確に示していませんし、自治体もこの人数ですから、154人、とっても大きい数なので、この扱いを狭い意味での新制度ではなくて、広い意味であきる野市の子ども・子育て施策として、この数をどう見るのかということをご検討いただければと思います。

委員

人口は減ってきている。0から5歳の人口も減ってきている中で、まだまだ、保育が必要な方が増えているというのは、働くお母さんが増えているという流れです。その中で、本当にあきる野だけではなくて、東京都、全国的に同じように、2号、3号が増えて、1号が減ってきているというのが全体の大きな流れですが、

特に、あきる野の2号と1号の比較を見ると、2号が圧倒的に多いのが分かります。この資料4の令和2年度の1号認定と2号認定、1号認定が幼稚園、認定こども園の幼稚園部分に入っている人、2号認定というのは、認定こども園の保育部分と保育園に入っている人、667人と1,104人という数字が右側にあると思いますが、これだけ2号の方に比率が傾いているということもありますし、ここに明確にデータとして出てきていませんが、各年代別の人口の中で保育園を利用している人数というのが、資料の表を見比べていくと見えてきますが、0歳でもそここの人数が利用していて、1歳の段階で半分以上の方たちが保育所や認定こども園、認証保育所等を利用しています。2歳になると更に数字が大きくなっています。このように小さいころから保育園等に預けるのが当たり前になってきている世の中になってきているという大きな流れの中で、先ほどの保育料の話になってきます。負担に関しての平等性、今は、こういった教育・保育のサービスを小さいころから利用するのが当たり前の時代だということは、委員の皆さんも、数字を見ながら想像しながら一緒に考えていただけたらと思います。あきる野市、東京都、国、いろいろなデータを見てみると、あきる野市は、都内の中でも、若干保育の比率が多いです。スピードとしては、保育利用者の率が高いまちになっています。その辺も含めて、今後の検討材料になればと考えています。

委員長

数字は数字で良いのですが、今後、国全体も含めて、量的拡大と質的充実を行って質量ともに、子ども・子育て家庭に十分な支援をするというのが原点でございます。待機児童がかなり多かったということで、量的拡大に相当力を入れてきました。今後も、若干延長いたしますが、厚生労働省も文部科学省も、質の方にかなりシフトしています。質の向上の検討を行っています。あるいは、人材難ということも絡めて、私の関わっている委員会ですが、保育の現場職員魅力向上検討会ということで、いろいろな検討をして間もなく報告書がまとまりますが、明らかに質の方にシフトしていただろうと思われま。そうすると事業計画は事業計画として良いのですが、あきる野市も子どもの転入者を増やすということも含めて、やはりそういう意味では、質ということは魅力につながりますので、近隣の市町村に比べるとあきる野市は幼児教育・保育の質が良いということはかなり重要なことだと思いますので、今後の課題としてその辺もお考えいただくとありがたいと思います。

(4) その他

事務局

今回の会議について、ご連絡させていただきます。10月の中旬、19日から2

3日の週で決めさせていただければと思います。いずれにしましても、日程が決まりましたら、早めに開催通知を送付させていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

委員長

それでは、全て議事も終わりましたので、本日の会議はこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

以上